

— 竿頭の先に未来をひらく —

令和2年1月31日 第101号

発行所
曹洞宗宮城県宗務所
仙台市泉区市名坂字檜町169-4
TEL 022(218)3801
FAX 022(218)3803
e-mail:sotou-miyagi@road.ocn.ne.jp
発行者 所長 三田村 道雄

宮城県宗務所報



(寶珠山 壽徳寺)



挨拶

曹洞宗宮城県宗務所長

三田村 道雄

県内各ご寺院の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より宗務所運営に際しましては、深いご理解と格別なるご指導ご法愛を賜り、ありがたく篤くお礼申し上げます。

地球温暖化の問題は、世界中に影響をもたらす、自然環境をも大きく変えております。

地球温暖化が進むと、気温が上がるだけでなく、地球全体の気候が大きく変化します。すでに世界各地では、自然環境や人の暮らしに重大な問題を引き起こしています。

県内におきましても、台風十九号の影響により、河川の氾濫や土砂崩れ等、ご寺院様・檀信徒の皆様にも甚大な災害が発生いたしました。

災害により、お亡くなりになられた方も、心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方々に、お見舞い申し上げます。また、被災地における早い復旧復興されますことをこころより、お祈り申し上げます。

早速、宗務所におきまして、武山、岩井両宗議に、ご臨席賜り、また宗務所より橋本総務部長をはじめ、関係職員にもご同席をいただき、十月二十三日「臨時教区長会」を開催させていただきました。管内の被災状況等が報告され、それに伴う豪雨災害の対応について、宗務所職員よりの説明があり、質疑応答にと

入りました。宗務所といたしましては、宗務所の指導を受けながら、一つひとつ丁寧に業務を進めてまいりますので、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

「光陰は矢よりも迅かなり」月日が過ぎていくのはまことに速く、あっといふ間の一年であり、まさに自分の力量の無さを痛感させられる日々であります。歴代各所長老師の偉大さに、あらためて敬意を表するものです。本年度は特に級階査定が実施されました。

平成三十年四月現在の各寺院の実態が調査され、それをもとに負担点数がまとめられ、宗務所配分・教区配分を経て、十二月には新級階告示がされ、来年度より新級階の宗費賦課が施行される予定になっております。

宗務所業務につきましては、事務処理はもとより、年度末に向けて現職研修会・梅花特別講習会、更には教化施策に伴う各委員会での検証等々行事は続きますが、職員一丸となつて、より良いものへの改善が進むよう、宗務所運営に努めてまいります。今後とも県内のご寺院様には、更なるご指導ご支援、そしてご法愛を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、各ご寺院様の山門隆昌・万福多幸をご祈念申し上げます。合 掌

令和元年度第一回現職研修会

令和元年七月五日

於 第一教区龍澤寺

「車いすの

建築士が語る

「障がい者の心を知ろう」

の講義を聞いて



第二十一教区 龍角寺副住職 赤間 良器

人権学習として、「車いすの建築士が語る」障がい者の心を知ろう」のテーマで阿部建設株式会社阿部一雄氏の講義を受講しました。

三十七歳の時のオートバイの事故で車いす生活になってしまい、事故後は「やってしまった」という、家族への申し訳なさ、障がい者へへの申し訳なさ、障がい者を簡単には受け入れられない等、苦悩が沢山あり中でも講義を聞いて、「家族」に対しての申し訳なさというのが一番印象強かったです。

それらの苦悩を抱きながら、障がい者であっても社会の役に立ちたい、迷惑をかけたくないという思いが立ち直りのきっかけだったか、ときに責任感・使命感という障がいを負ったことで分かった



障がい者の思いや葛藤から、健常者と障がい者、両方の視点から気づきを考え、自分なりの「バリアフリー建築」を模索し、使ってもらえる喜びこそが生きがいと障がいを負ったとしてもこうして生きがいを見つけないこと

「障がい者は不便だけれど不幸ではない。」という言葉が強く胸に刺さった。最近の新しいお店や、施設はバリアフリーが充実していると思っていたが、実際はそうではなくエレベーターや特に多目的トイレが健常者も使っていることが多く、



講師 阿部 一雄氏

使いたい時に使えないのは問題で、個人的にも多目的トイレは障がい者専用とした方が多いと思った。この他にも不便なことが多いように、所詮私は、健常者目線ではモノを見ていないんだと痛感した。このことを踏まえお勤めだけではなくお寺のバリアフリー作り、「心の拠り所」としての場所作りが必要だと思いました。新たにバリアフリーを設置したりするのは当然だが費用が掛かるので簡単なことではないが、すぐに誰でもできる心のバリアフリーが必ずあると思うので、まずは「出来ること」からやる。これを実践していきたく思います。貴重なお話ありがとうございました。

仏遺教経に学ぶ

第二十教区 洞雲寺住職

藤原 俊洋



丸山劫外老師の「仏遺教経に学ぶ」の講義は、遺経について深く学んだ事も少なかったため、大変良い機会となりました。

「遺経はあの世へ帰る人へあげるお経である」これは丸山老師の言葉です。この「帰る」と言う言葉は、私自身使った事の無い表現だったため大変感銘を受けました。私は、亡くなった方の供養の為だけに、亡くなった方の供養の為だけに、導くお経であると改めて知ることが出来ました。

また丸山老師は、遺経を通して四諦・八正道について講義を下さいました。これらは、修行をする中でこの意味をよく理解していかなければならないと改めて気づかされました。

四諦は苦諦、集諦、滅諦、道諦の事を言い、この世は苦であり、苦の原因は煩惱や執着であり、苦の原因を滅し、さとりに導く修行方法というそれぞれの真実の事であるそうです。

八正道は実践、具体的な修行方法であり、正見、正思、正語、正業、正命、正精進、正念、正定という八つの正しい行いの事であり、正しいには「仏の教えに準って」「邪念のない」「偏りのない」等が考えられると仰っておられました。

この正しいは、大変難しい事だと思いましたが、この世は各人の正しい事のぶつかり合いです。偏りがないは自分では分かりづらく、丸山老師が示された通り、自分が正

しいという事にしがみつかない所が大切なのだと思いました。
この講義の経験を生かし、仏遺教経を改めて読み、学び、講義の中の「この命が本当に生きて良かった、頂いて良かった」と思える人生を送れるよう精進していきたいと思えます。



講師 丸山 劫外 老師

僧職のプロとして

第十二教区 満照寺副住職
畑山 泰賢



今回、研修会に参加させていただいたことは、宗侶としての在り方を熟考させていただく大変意義のある機会でした。
とりわけ、三部義道老師が僧職としてのプロ意識と布教活動の重要性を御講義された折には、自身



講師 三部 義道 氏

の襟を正しました。
日頃の檀務等で、法話の機会をいただく際には檀信徒の方々に、どのような言葉と内容で、またどの位の時間をかけてお話をさせていただくか、毎回惟みてはおりました。講義をおし、布教法話の重要性を自覚するとともに、自身の研鑽の為にさらに精進していかなければならないと思えました。
また、檀家制度の基に寺院が維持されてきた歴史的背景を鑑みながら、在家側に立ちながら在家であってはならない、「半僧半俗」と「僧と在家の境界線に立つ者」としての在り方を深く考えさせていただきました。その中で「他をして自に同ぜしむる道理あるべし」(修証義第四章)の言葉が心に沁み込みました。
僧職としてのプロ意識について自身が初めて考えさせられたのは、私がまだ学生だった頃でした。お盆の棚経で訪問する家々で、若輩者の拙僧に対して「ありがとうございませう」と深々と頭を下げら



れた、そのお姿に恐縮と尊敬の念を感じ、法衣を身に着け人前に出ることに意味を教えてくださいました。その時に、師匠や家族だけでなく多くの檀信徒の方々が、私を暖かく見守り導いてくださっているのだと気付かせていただきました。瑩山禪師の「檀那を敬う」と仏の如くすべし、今生の仏法修行この檀越の信心によつて成就すのお言葉を肝に銘じ魂に命じ、報恩感謝の念を忘れず、これからの仏道修行により一層精進してまいりたいと思えます。
合掌

梅花講のお勧め

本年度より梅花講員がお一人からでも講を立ち上げることが出来るようになりました。特派講習会や県大会、全国大会、検定会など様々な行事がございます。曹洞宗の布教の一環として梅花流の仲間を増やしましょう。

曹洞宗婦人会に入りませんか

曹洞宗婦人会は各宗務所の評議員によって運営されており各管区一泊研修会・宗務所研修会(年一回)や寺院単位での日帰り旅行や清掃活動などを行っており。年会費は本部三百円・県二百円となっております。是非ご登録を検討下さい。

宗務所護持会本山研修に参加して

令和元年十月二十三日～十月二十五日 大本山總持寺



第十一教区 澗洞院檀信徒 阿部 喜生

昨日までの雨が嘘のように上がり、素晴らしい青空のもと仙台駅を出発し、菅生パーキングでトイレ休憩。バスに戻るとネームプレートがないことに気づき、ポケット、椅子の下など探しても何処にもありません。研修会早々なくしてしまい、これからの三日間が、とても不安になってしまいました。幸いバスの中で、代わりのネームプレートを作ってもらうことができました。大変ご迷惑をおかけしました。

車中からは、台風十九号の爪痕があちらこちらに見受けられ、かなり被害が出たことが想像できました。

東京都内に入ると、前日の天皇陛下即位の礼正殿の儀の影響で多少混雑していたものの、予定通り三時半には總持寺に到着しました。すぐに開講式が行われ中井副監院より、ご先祖様、台風十九号で犠牲になられた方や、被災された方々に温かいお言葉を送り、大変ありがたく思いました。薬石（夕食）を頂く頃には、周りの

皆様とも会話が済み、精進料理も大変おいしくいただきました。翌朝は四時に起床し、シーンと静まり返った空気の中で行った坐禅は身が引き締まる思いがしました。その後、大祖堂での朝の供養、朝課で御開山様にご焼香を行い、普段は見ることでできない大人数での読経や、機敏な身の動きの作法など僧侶の日常の厳しい修行を拝見し、曹洞宗の教えの一端を見せていただき良い経験ができました。

私たちは、多くのご先祖様から受け継がれていることや、自分勝手に抑え、相手を思いやること、日常生活が修行であることなど、いろいろな事を学ばせて頂き、私なりに今後の人生の中で生かしていければと思います。

ご同行頂きました宗務所はじめ檀信徒の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。

合掌



第二教区 玄光庵檀信徒 栗野 憲治

十月二十三日朝八時集合により、宗務所の方々三名と県内二十一教区檀信徒四十名の皆様と一緒にバスによる出発をいたしました。前日までの悪天候とは違って変ったの晴天に恵まれました。首都圏では、天皇陛下の即位の礼の翌日でもあり交通渋滞がかりでしたが、さほどでもなく、ご加護を感じながら横浜市鶴見区にある大本山總持寺に予定時間に到着ができました。十六時から開講式に臨み、いよいよ研修が始まるという思いで気持ちが高まりました。その後薬石（夕食）、ご法話を賜り、入浴を行い二十一時に開枕（就寝）でした。何と充実した一日であったかと実感した次第であります。

翌日は早朝より、坐禅、諸堂拝観、小食（朝食）等を終え閉講式を迎え、写真撮影の後下山いたしました。「しおり」の中にも書いてありますが、研修会で何を学ぶか？では一、信仰に目覚めること。

二、観光に学ぶこと。

三、友好を深めること。

とあります。二の観光に学ぶこととは、旅行に行つて見学するばかりではなく、教え（光）に出会い、自分自身を謙虚に振り返る（観）こと

であることを学びました。今後は一層曹洞宗の教えを学び、教えを自覚し、そして実践して行くことが必要であると感じた次第であります。私にとつてこの度の研修会は大変ありがたく、貴重な経験をさせていただき大変お世話になりました。皆様には心より御礼申し上げます。ありがとうございました。



十六条戒——その先にあるもの



龍泰寺住職 東北福祉大学客員教授 佐久間 賢 祐

「ごらん、そら、インドラの網を。」

その繊維は蜘蛛のより細く、その組織は菌糸より緻密に、透明清澄で黄金でまた青く幾億互いに交錯し光って顫えて燃えました。

中央アジアのはるか彼方、ツェラ高原をさまよひ疲れた「私」が、ふと天空に滑りこみ、天の子供たち、蒼い孔雀、天界の太陽、あらゆる美の極致を目の当たりにする宮沢賢治の、児童文学作品『インドラの網』の一節である。幻想的な作品だが、賢治の言葉で現象世界の様相を稠密に描写している。

この掌編は、私たち宗門人が最も大切にしなければならぬ信仰生活のきまり、十六条戒の基盤となる『梵網経』の基本理念を、賢治特有の語で文学的に表現したものである。

インドラの網、それは帝釈天の宮殿に掛けられた網「梵網」のことである。帝釈天が治める帝釈天宮には、それを荘厳するために幾重にも重なり合う宝網が張り巡ら

され、一つ一つの結び目には宝珠が一つ一つが光り輝き、互いに照らし映しあい、無限に相互連関しながら光り輝いている。

インドラの網とは何を意味するのか。この世の一切の存在、ありとあらゆる存在「諸法」は、重々無尽（互いに関連し合って際限がないこと）に交渉し、相即相入（存在としてもはたらきとしても一体不離であること）していることを表している。「存在」とは、本質的に「個」と「全体」が一体であり、互いに関わり、支え合い、助け合っていることを示す。

およそこの『梵網経』の哲理は、「直下も一滴もしかあるとしるべし。（道元禅師）」どんなに身近なこと、どんなに些細なこと、あらゆる日常の出来事においてもそのようであること知らなければならぬ。賢治は誰もが知る詩人であり、童話作家であるが、これほど仏教の哲理を、「わかる言葉」で多くの子供たちに投げかけた仏教者が他に存

在したであろうか。「雨二毛負ケス」のように。

賢治は当代一流の仏教学者、島地大等や暁烏敏などに法華や華嚴浄土を参学している。島地は、盛岡市の浄土真宗願教寺の住職で後に東京帝国大学で「日本仏教本覚思想の概説」を講じる法華学の大家で、賢治の仏教文学生みの親ともいえる。また曹洞宗の盛岡清養院に寄宿、同報恩寺の尾崎文英にも参禅するなど、自らの宗教体験を深めていった。

『梵網経』は、『華嚴経』の結論部分を要約した経典、『華嚴経』の「結経」であると、中国天台宗の開祖智顛（538〜598）によって位置づけられて以来、中国仏教において最も重用された大乘戒経となり、『梵網経』と『華嚴経』は相互補完的な関係となった。日本に来て最澄が「梵網戒」を「天台円頓戒」と規定することによって、日本仏教全体に影響を与える。『華嚴経』の教えを目に見える形にするとな良の大仏となる。奈良の大仏は『華嚴経』の教主であり、大仏様の生活の規範は『梵網経』の十重四十八軽戒である。

洞門の戒学の根拠となるのは、道元禅師の『教授戒文』である。『仏祖正伝菩薩戒作法』は授菩薩戒儀、つまり授戒作法である。『教授

戒文』は十六条戒すべてに道元禅師独特の高次な拈提が付され、容易に真意をくみ取ることは難しい。

この『教授戒文』を禅師御自身が読み解く唯一の注釈書が『梵網経略抄』である。撰者は経豪であるが、禅師直接の唯一存在する解説書である。であれば宗門人はこの『略抄』を皮肉骨髓としなければならぬ。禅師は戒学の体系を「十六条戒」として儀礼上授けることとしていたが、決して四十八軽戒を無きものとしていたわけではない。道元禅師は『略抄』において、『梵網経』の十重四十八軽戒について、十方の仏が常に守護すべきこと、命終の時これを誦すれば心に歡喜を生じること、今世後世に福慧が満ちることを示される。

私たちが宗門人は己にも、戒弟にも、そして葬儀を執行する際にも十六条戒を護持授戒する。自誠の語として言わせていただければ、どれほど高祖の真意を頂戴出来ているだろうか。十六条戒は十六条戒にとどまらず、『仏祖正伝菩薩戒作法』↓『教授戒文』↓『梵網経略抄』↓『梵網経』↓『華嚴経』と階段を経て学び進めなければ、十六条戒を正しくとらえることは出来ない。次回、紙幅の許す範囲で、深遠な十六条戒の世界を繙いていきたい。

令和元年度 東北管区人権啓発研修会

報告

担当 宗務所 宮城県

期日

令和元年九月十日～十一日

講演

大阪大学 稲葉圭信教授

「仏教者の防災と
寄り添い支援」

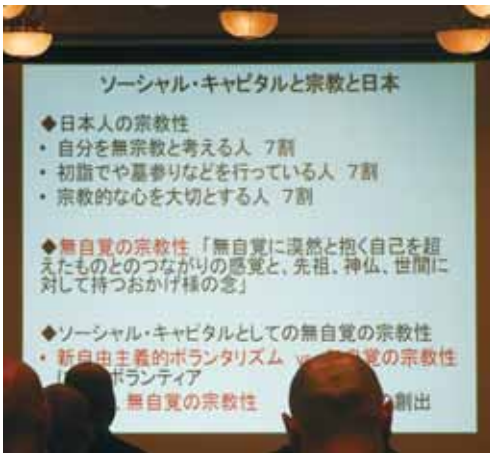
命のかたりべ 高橋匡美氏

「あなたのおふろさは
どこですか？」

被災地視察

・名取市閑上視察

・慰霊法要「東禪寺様」



本年九月十日より十一日まで東北管区・並びに人権擁護推進本部共催で管区宗務所・教化センター役職員の人権啓発研修会が秋保温泉ホテルニュー水戸屋を会場に開催されました。講師の高橋匡美氏からは震災によって両親と故郷を無くした境涯を語り部として伝える大切さと人権の大切さを、大阪大学大学院



教授稲葉圭信氏からは、被災者が宗教者とお寺に寄せる心の安寧と、宗教者のボランティア支援について講演して頂きました。翌日は現地研修として閑上地区を視察、復興された東禪寺様を会場に三宅俊乗住職の御挨拶と月命日にも当り英管区長導師のもと震災物故者供養も行われま



閑上 慰霊塔



閑上 東禪寺様

人権コーナー



「仏教者の防災と寄り添い支援」

大阪大学大学院教授 稲場 圭 信

近年、災害が頻発している。二〇一九年にも八月には九州北部豪雨があり、九月の台風十五号では千葉県をはじめ関東が被災した。さらに十月には台風十九号が広域にわたる大災害をもたらした。行政の対応の遅れが指摘される中、宗教者がいち早く被災地に入り、被害状況をSNS等で伝え、支援活動につなげた。被災地域の寺院住職が中心となって情報収集と支援活動をしたところもあり、その様子はテレビ及び各新聞紙上でも報道された。

東日本大震災では多くの寺院が被災した。その一方で避難所となった寺院もある。二〇一四年、筆者は全国の自治体と宗教施設の災害協定の調査を実施した。宗教施設と災害時協力の協定を結んでいる自治体は九五(二九九宗教施設、うち指定避難所は二七二宗教施設)、協定を結ばずに協力関係がある自治

体は二〇八(二〇〇二宗教施設うち指定避難所は一八三二宗教施設)あった。今、自治体と宗教施設の災害協定の締結や宗教施設の避難所指定が進んでいる。宗教施設を地域資源とした地域防災の取り組みは、新たなコミュニティの構築であり、大災害時のみならず、日常の新たな「縁づくり」ともいえる。しかし、課題も多い。建物が古く、耐震の基準を満たしていないために、災害協定を締結できない宗教施設もある。施設の耐震化は大きな課題である。また、宗教施設は宗教としての目的がある。聖なるものや文化財もある。その点も踏まえ協定書に境内や駐車場などの開放場所を明記したり、檀信徒との事前の取り決めで庫裡や文化財のあるスペースは立ち入り禁止としたり、本堂等は部分的に開放するのも一案である。宗教施設が避難所や仮遺体安置所となった際には、

自治体はその費用を弁済する場合もある。自治体や宗教施設のおかれている状況によって協定の内容は異なる。檀家や地域住民と相談し、災害時の取り組みを検討してから、自治体との協定の手続きを進めることが大切である。宗教者、施設管理者がすべてをすることはできない。檀家に加えて、自主防災組織等の地域住民と連携しながら避難所を運営する体制を整えておくことが大切だ。

東日本大震災を教訓に今後の宗教者による防災・寄り添い支援の取り組みとして、二〇一五年、世界宗教者平和会議日本委員会、宗教者災害支援連絡会、宮城県宗教学法連絡協議会の三団体は、「防災と宗教」クレド(行動指針)を次のように策定した。

大災害時には一般の人たちも被災者の苦難に共感し、支援をしないか。多くの人が家を失い、家族を失い、悲嘆に暮れる大災害時に寺院が門戸を閉ざすという選択はなからう。首都直下巨大地震や南海トラフ巨大地震などの大災害が起これば行政の力だけでは足りない。「防災と宗教」クレド、宗教者の寄り添い支援ならびに宗教施設の災害時協力は社会的要請でもある。寺院、僧侶による防災の取り組みがより一層拡がることを期待している。

- 一、災害について学ぶ
- 二、災害に備える
- 三、災害時に支える
- 四、災害復興に歩む
- 五、連携の輪を広げる

人々のつながりが弱体化した社会において、新しいつながり

布教師協議会コーナー

「布教師協議会の活動」

曹洞宗宮城県宗務所 布教師協議会
第八教区 瑞雲寺副住職



村上 明 秀

布教師協議会は平成十五年、曹洞宗の教えを広げるべく、管長告諭及び布教化方針に基づき、宮城県内における布教・教化及び伝道の充実・強化そして会員の資質向上・啓発ならびに相互交流を図ることを目的に発足致しました。会員は現在のところ五十名。布教伝道の活動と致しましては、年に二回の「仏の教えを聞く会」を仙台・石巻・大崎にある施設を会場にして開催。この会は平成十七年に始まり現在七十四回目の開催を迎え、私も過去に二回ほど法話をさせて頂いたことがありました。大勢の前に出ると気持ちが臆する

私でしたが、何とか皆様の前でお話することができました。啓発の研修である布教実践講習会では、昨年は「葬送を学ぶ」と題し、新潟県正寿寺住職・呉定明老師を講師としてお迎えし、葬儀を行う際の作法の由来などのご講義を頂き、会員非会員を含め大勢の方の参加がありました。毎年二月には林香院様の坐禅堂をお借りしてお釈迦様の行跡を偲ぶ涅槃会摂心を行っております。『説法と法話』（曹洞宗宗務庁刊）の一文に「布教とは伝道である。伝道は伝法である。仏祖の法灯をかがけて、人生の進路を照らすのが布教伝道の大本である。」とあります。当会では布教伝道を志す方あるいは興味をお持ちの方の会員募集を致しておりますので曹洞宗宮城県宗務所までお問い合わせ下さい。



会場 石巻 大もりやビル



仏の教えを聞く会 法話者 都築 幸三郎 師



涅槃会 摂心



布教実践講習会 講師 呉 定明 老師

《教化指導員の活動について》



第十七教区
教化指導員
吉祥寺 副住職 菅原 顯宗

平成三十年より教化指導員として活動をさせて頂いております。教化指導員の主な活動は、各教区様にて行われている坐禅会や子供会にて『ビーブレイブ』という団体名で演劇公演を行っており、(いじめをなくそう)というテーマで活動しております。

今年より新しい脚本『まいにちがたからもの』が完成いたしました。内容としては、お寺での修行の中で「普段、何気ない毎日が大切なんだ」という物語となっております。私自身、演劇の経験が無く、初めて参加した演劇の稽古では、先輩方の本格的な演劇を見せて頂き、自分も先輩方のように演劇が出来るのか不安になりましたが、「初めはみんな不安に思うかもしれないが徐々に慣れていくよ」と丁寧に教えて頂きました。そして、初めての演劇公演に参加した時は、緊張もあり、不安でしたが周りの演者さんの助けにより無事に終えることが出来ました。演劇後に子供達からは「面白かったよ！今度はいつ来るの？」などと下さいました。



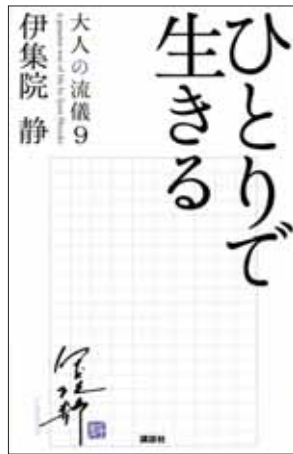
『いじめは良くない』ことを感じて頂けたら幸いです。
演劇以外にも、宗務所主催の徒弟研修会でお手伝いや各教区様で行われる行事のお手伝いしております。
今年度も教化指導員の皆様方と共に、活動に精進してまいります。

おすすめの本

第十一教区

洞安寺 住職 大山 浄心
「ひとりりで生きる」

伊集院静 著
発行/株講談社



人は一人では生きていけない。若い人たちの中には、僕は、私は、一人で生きることにしたんだ、という人もいよう。それはそれで若い時に、一人で生きること、独りを知ること、は悪いことではないし、他人の力は借りず生きようという人や、自分の性格は他人と上手にやっていけないから一人で生きることにしたという人もいよう。一人で生きること、は、孤独というものを学ぶということでも、己を見つめてみる時間を持つということでも、良いことだろう。しかし世の中は若い人だけではない。いろんな人が生きている。と始まる。出会いや別れ、日々の学びの中で年を重ね、生きるカタチを自覚すると、ひとりで生きているように映るのではと思う。

「反省を忘れず
休みながら生きよう!!」

第十二教区

千照寺 住職 矢口 風寛
「哲学する仏教」

内山興正老師の思索をめぐって
藤田一照 山下良道
ネルケ無方 永井均 著
発行/サンガ



禅僧 内山興正老師によって五十年前「進みと安らい」に描かれた自己曼画。

それを起点にして著者四人が新宿朝日カルチャーにて開催されたりレクチャー講座を一冊にまとめた本です。

内山老師が残した第一回～第六回の自己曼画。それを提示して下さったおかげで自我の私、自己の私の姿を知る事ができます。著者四人の講義内容はさまざまです。

僧侶からの角度、哲学者からの角度、色々な角度から光をあてる事で真理が深まり、そこには最先端の議論が起こっています。「真実の自分」とは何か？令和時代の仏教テキストとして何度でも読み直し大事にしていきたい一冊です。

寺族会創立三十五周年記念本山研修会



曹洞宗宮城県宗務所寺族会
会長 江巖寺 我妻 有

曹洞宗宮城県宗務所寺族会は昭和五十八年に発足し、本年は創立三十五周年を迎えました。五年ごとの節目の年に大本山永平寺と大本山總持寺を交互に参拝し本山研修会を開催しております。本年は十一月十一日から十三日まで大本山永平寺・總持寺祖院・永光寺を参拝してまいりました。三田村宗務所長様、東海教化主事様、根來書記様にご同行いただき、寺族二十六名が参加致しました。

第一日目は、北陸新幹線とバスを乗り継ぎ、一路大本山永平寺へ向かいました。午後四時過ぎに到着し、国際参禅部長の横山泰賢老師よりお話をいただきました。空手還郷、眼横鼻直、ありのままの姿、生かされている命であり、自分の欲望に気付

くことが大切であるとのお話で改めて身の引き締まる思いでした。その後七月にオープンしたばかりの親禅の宿「柏樹關」へ移動しました。お食事も大変美味しく皆様と談笑しながらいただきました。



第二日目は、午前四時四〇分に宿を出発し五時三〇分より法堂での朝課に参列致しました。今回は特に寺族会物故者供養・参加寺族先祖供養をお勤めしていただきました。早朝の凜とした空気の中、法堂でのご供養は大変有難い事でした。

その後お茶とお菓子をいただきながら、小林昌道監院老師より自分を見つめ自分自身を理解しなければ他人の痛みも理解できないとお話を頂戴しました。諸堂拝観のうち大本山永平寺を出発し、輪島市の總持寺祖院に向かいました。總持寺祖院は、平成十九年の能登半島地震により大きな被害を受けましたが、十二年の歳月をかけて復興中であり、開創七百年を迎える令和三年に落慶法要が営まれるそうです。總持寺祖院の法堂でお焼香させていただき有難いご縁に感謝致しました。山門の修理は解体すると復元が難しいので、コ口を使い曳家し修理してまた曳家して元の位置に戻したばかりですとお聞きして、とても驚きました。技術の素晴らしさと修理の難しさを実感しました。

この日は和倉温泉に宿を取りました。偶然にも満月の夜で、日本海から昇る月の美しさに感動致しました。

第三日目は、羽咋市の永光寺を参拝致しました。法堂で般若心経をお唱えしてお焼香させていただきました。ご住職の屋敷老師が梵鐘を一打しまして五大祖師様

をお祀りしてある伝燈院にてお焼香させていただきました。禅師様になられると必ず伝燈院にお参りにいらつしやるとお聞きし、そのような伝燈院に参拝出来た事は寺族としても、とても有難い事でした。また、瑩山禅師様の開山塔や五老峯をお参りさせていただき、峨山道入口にも立つ事が出来、参加者一同大変感激致しました。

三日間お天気にも恵まれ十一月には珍しく気温も高く素晴らしい研修日和でした。曹洞宗の根幹である、大本山永平寺・總持寺祖院・永光寺を参拝する事が出来、有難いご縁に本当に感謝するばかりです。

最後になりましたが、ご自坊が台風十九号により甚大な被害を受けられたにもかかわらず寺族会研修会にご同行下さった三田村宗務所長様に深く感謝申し上げます。

参加した皆様もそれぞれに感想を寄せて下さり、寺族会報三十四号に掲載しておりますので、そちらも併せてお読みいただければ幸いです。大変有意義な研修会に参加できましたご縁に感謝しております。

合 掌

「精進料理」

人参の白和え

正法寺 典座 高橋 哲行

【材料】 5人分

- ・ 木綿豆腐 1/2丁
- ・ 人参 1本
- ・ 砂糖 小匙1/4
- ・ 塩 少々
- ・ A 胡桃(練り) 大匙1

【作り方】

1 木綿豆腐を横半分に切って重しをして水を切ります。



2 人参を千切りにします。



3 人参を歯ごたえが残る程度に茹でます。



4 1とAを搗鉢で搗って人参と和えれば完成です。



第二教区

壽徳寺沿革



寶珠山 壽徳寺住職 熊谷晴生

表紙写真説明

壽徳寺は寶珠山と号し五峰山松音寺(若林区新寺)八世喜洲詮應大和尚を開山とする。一六〇一年仙台開府に当たり創建しご本尊は、釈迦牟尼です。

寺伝によれば伊達輝宗公が福島安達郡高田原に於いて謀死した時、慈徳寺(現在福島市佐原)で政宗公の師虎哉和尚が導師になり茶毘にふされたその際に當山二世昌室惠繁大和尚が奠茶仏事師を勤めたことにより政宗公の信望を得、岩出山、そして仙台へと移封、昌室和尚もこれに従い開府に当って寺領地三十六石を賜り召出格に列せられ輝宗公を開基として建立した。

当初は土橋通り突き当たりの半子町入口付近に寺があったが火災により焼失五世中興別山禅可大和尚により現在の地に再建された。その後明治十八年、昭和二十六年と祝融に遇い明治の折り隣接していた雲相寺が類焼し復興のめどが立たず壽徳寺に合併された経緯が

ある。境内東側には中興当時の作庭(江戸中期三百年前)で池泉を中心とした鑑賞式林泉庭園がある。特に滝口石組は作庭当時の姿が偲ばれ他の石組や飛石、灯籠、樹木の刈り込みなど洗練された構成を有し均整のとれた庭景を見せている。(宮城県古庭園指定)

御本尊は木造寶冠釈迦如来坐像、桧材寄木造で南北朝時代作(十四世紀)玉眼、高髻を結び通肩の袖衣を着し光背を伴い技法的にも優れ当時代の表情が感じられる。

(仙台市指定有形文化財)

表紙の山門(仙台市登録有形文化財)は江戸末期の建立。薬医門、棧瓦葺で丸い形態の門は類が少なく貴重なものである。禅僧が圓相を用いて悟りの境地を現わす。途切れることの無い仏の教え智慧の象徴が丸門であります。地域の皆には丸門寺と呼ばれ親しまれております。

新命住職

第十六教区 405番

峯仙寺 千葉 坦自師 H 31・2・6

第九教区 232番

西光寺 木村 好古師 R 1・5・29

第九教区 233番

養性寺 平地 博昭師 R 1・5・29

第十八教区 460番

黄金寺 最上 良元師 R 1・5・29

第十一教区 285番

東周院 笠松 秀俊師 R 1・11・27

第二十教区 224番

樹林寺 菅原 潤一師 R 1・11・27

結制修行

(一層の弁道精進を祈ります)

第十八教区 461番 洞松院

(令和元 夏・中・初会)

法幢師 小柳 智海師

首座 齋藤 良介兄

第十三教区 305番 金藏寺

(令和元 冬・前・初会)

法幢師 渡辺 秀彦師

首座 野々村 光純兄

第十七教区 413番 福現寺

(令和元 冬・前・初会)

法幢師 犬飼 良宗師
首座 鮎田 智弘兄

第十四教区 374番 普慶院
(令和元 冬・前・初会)

法幢師 奥山 俊美師

首座 岩城 慧光兄

第九教区 249番 眞源寺
(令和元 冬・前・初会)

法幢師 齋藤 政裕師

首座 齋藤 大裕兄

第二十教区 219番 花岳院
(令和元 冬・前・初会)

法幢師 遠藤 俊雄師

首座 遠藤 圭心兄

第十三教区 296番 龍洞院
(令和元 冬・前・初会)

法幢師 坊澤 興淳師

首座 西川 量人兄

第一教区 10番 瀧澤寺
(令和元 冬・前・初会)

法幢師 庄司 行正師

首座 中澤 慧乘兄

第一教区 101番 柳生寺
(令和元 冬・前・初会)

法幢師 佐藤 無憂師

首座 山田 浄光兄

第一教区 296番 龍洞院
(令和元 冬・前・初会)

法幢師 坊澤 興淳師

首座 西川 量人兄

第一教区 10番 瀧澤寺
(令和元 冬・前・初会)

法幢師 庄司 行正師

首座 中澤 慧乘兄

遷化

(謹んで弔意を表します)

第十六教区 405番 R 1・6・27

峰仙寺東堂 千葉 省三師 83歳

第十七教区 418番 R 1・9・15

光明寺徒弟 市川 元史師 73歳

第十一教区 285番 R 1・9・21

東周院住職 笠松 秀峰師 66歳

第八教区 189番 R 1・12・6

往生寺副住職 今野 弘明師 55歳

逝去

(謹んで弔意を表します)

第十一教区 287番 H 30・11・16

高福寺寺族 今野や江の様 97歳

第十三教区 305番 R 1・5・20

金藏寺寺族 渡邊 節子様 87歳

第十七教区 435番 R 1・7・18

龍昌寺寺族 熊谷 慶子様 90歳

第七教区 172番 R 1・10・30

龍泉院寺族 佐藤 良子様 101歳

第二教区 18番 R 1・12・23

東秀院寺族 白石 泰子様 86歳

編集後記

令和を迎え新たな歳を迎えた。宗務所の業務も一年が過ぎ、少し慣れてきた感じがする。情報発信のツールとしてホームページでの発信に力を入れている。所報では梅花や寺族会・婦人会の事も紙面に入れ。管区人権学習の講師よりご寄稿頂いた。また元苫小牧駒澤大学学長の佐久間先生にペンを取って頂きシリーズの記事を掲載して参ります。今後も現職研修会などの学習会の充実を図り、県内の布教教化の発展に微力ながら尽力していきたい。

(丁記)

宗務所長名の檀信徒用感謝状弔辞を準備しております。お問い合わせください。

※宗務所申請済の情報を掲載